

回答自治体名： 山形県

担当課室： 循環型社会推進課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

1) 原子力発電所事故後に 8,000Bq/kg を超えて指定を受けた廃棄物であっても、事故から4年が経過した現在では指定基準の 8,000Bq/kg を下回る廃棄物もあることから、指定廃棄物の指定解除に関する手続きを早急に定めてほしい。

なお、本県の指定廃棄物については、指定時に 10,000Bq/kg 程度であり、現在では計算上も 8,000Bq/kg を下回ることから、指定を解除していただき早急に県内で処分したい考えである。

2) 宮城県等で進められている指定廃棄物の最終処分場（長期管理施設）建設に関して、あくまで当該都道府県の問題であり隣接県として意見する立場にはないが、立地（予定）場所が県境近くである場合など、施設設置に伴う隣県への風評被害等も懸念されることから、当該都道府県のみならず、立地（予定）場所に隣接する都道府県・市町村についても事業主体である環境省から丁寧な説明をお願いしたい。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

ご協力ありがとうございました。